

平成30年3月1日

社会福祉法人 鼎会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定する。

1 計画期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日

2 内容

子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援する ための雇用環境の整備

【目標1】 育児短時間勤務の利用促進

《対策》

平成30年3月 育児休業・介護休業等に関する規則について、職員に再度周知する。

【目標2】 年次有給休暇の取得の促進

《対策》

平成30年3月 役付職員に対し、有給休暇を取得しやすくなるような職場環境の整備
を徹底する。